

(別記)

令和 8 (2026) 年度白川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、中山間地で傾斜が多く、農家の経営面積が小規模であり 1 ha 未満の割合が 90% を占めている。基幹作物として水稻やお茶、夏秋トマトのほか、各地域で農事組合法人等が設立され、地域の担い手として大豆・非主食用米等を作付けしている。

近年、農業従事者の高齢化と併せて担い手不足が深刻な状況の中、転換作物として需要の大きい大豆の作付けと、投資の比較的に少ない非主食用米の作付け拡大により、不耕作地の解消と優良農地の維持を図っていく必要がある。

課題として、大豆の作付けでは連作障害・異常気象や急速に増加したシカの食害等による単収低下が深刻で、防除薬剤や鳥獣被害防止のための対策資材等の価格高騰により、生産コストが増加し、また、農業従事者の高齢化も重なり、生産意欲の低下を招いているところもあり、是正が必要な状況となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

従来の推進品目に加え農家の高齢化による作付面積の縮小などから高収益作物及び軽量野菜の導入を図り、町内直売施設（野菜村チャオ）等での販売による地産地消を推進するため、消費者の需要に即した作物の栽培を推進する。

また、各地区の農事組合法人等では、転換作物として大豆を生産し町内加工施設との契約栽培により付加価値の向上を図っている。しかし、近年収穫量が減り、収益も減少傾向にあるため、作付けの集積・集約化を行い更なる生産コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の担い手の育成に努め、集積の進んでいない農地の活用を図るとともに、農事組合法人等を中心に集約が進んでいる地域については、水稻以外の転換作物の作付けを推進するとともに計画的なブロックローテーションを継続し、基盤整備等による農地の効率的な利用を進め、転換作物の生産性向上を図る。

畑地化含め、今後の水田活用見込み等利用状況を確認し、農地の有効利用に向け把握に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

(売れる米作りの徹底によって米の生産地としての地位確立を図る。前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案し、需要に応じた米の生産を行う。土壌管理や施肥体系の改善などにより良食味米生産体制を確立・普及させる。

(2) 非主食用米（加工用米）

) 今後、需要が見込まれる、加工用米を転換作物の中心作物に位置づける。また、主食用米と同様の作業機械利用や作付け方法で取り組むことができるため、産地交付金を活用し、担い手による集積した圃場において、安定した生産体制の確立を図るとともに、多収が見込まれる新たな品種の導入を推進し生産性向上を図る。

(3) 大豆

-) 産地交付金を活用して、農事組合法人等による集積・集約化を図り、ブロックローテーションを継続することで、大豆の連作障害を回避しながら、新たな品種の導入を推進し生産性向上を図り、品質の向上と単収増加を目指す。適正な大豆作付面積を見極めた上で、作業機械の共同利用等により作業効率を上げ生産性向上を図る。

(4) 地力増進作物

-) 水田の地力回復や大豆等の連作障害回避のため地力増進作物の導入を推進する。

地力増進作物
ライ麦、エン麦、地カセスバニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアングラス、地カベッチ、青刈リトウモロコシ、地カひまわり

(5) 高収益作物

- (振興作物である「夏秋トマト」及び「夏秋なす」については、所得が見込める農作物として産地を形成していることから、更なる担い手の確保と育成を図りつつ生産拡大を行っていく。

スイートコーンについては、担い手により作付面積拡大を目指して栽培を行っているため振興作物として推奨する。

- (多品目の野菜、花き・花木、果樹、その他の高収益作物及びその他作物も直売施設等への出荷商品として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	206.71	—	208.62	—	209.44	—
備蓄米	0.00	—	0.00	—	0.00	—
飼料用米	0.00	—	0.00	—	0.00	—
米粉用米	0.24	—	0.24	—	0.09	—
新市場開拓用米	0.00	—	0.00	—	0.00	—
WCS用稲	0.00	—	0.00	—	0.00	—
加工用米	18.67	—	18.73	—	19.00	—
麦	0.00	—	0.00	—	0.00	—
大豆	22.23	—	22.97	—	24.00	—
飼料作物	0.42	—	0.42	—	0.49	—
・子実用とうもろこし	0.00	—	0.00	—	0.00	—
そば	0.00	—	0.00	—	0.00	—
なたね	0.00	—	0.00	—	0.00	—
地力増進作物	0.00	—	0.00	—	0.20	—
高収益作物	6.87	—	6.47	—	9.50	—
・野菜	6.52	—	6.04	—	8.60	—
・花き・花木	0.04	—	0.04	—	0.30	—
・果樹	0.00	—	0.00	—	0.10	—
・その他の高収益作物	0.29	—	0.39	—	0.50	—
その他	0.00	—	0.00	—	0.00	—
・ごま	0.00	—	0.00	—	0.00	—
畑地化	0.00	—	0.00	—	0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		前年度（実績）	目標値（R8）
					（7年度）	（8年度）
1	振興作物 直売施設出荷産品 （基幹作）	振興作物及び 高収益作物への助成	作付面積	トマト	2.42 ha	2.50 ha
				なす	0.09 ha	0.20 ha
				スイート コーン	0.00 ha	0.35 ha
				直売施設 出荷産品	4.36 ha	6.00 ha
				合計面積	6.87 ha	9.05 ha
2	大豆 加工用米 （基幹作）	収益力向上への取組助成	大豆作付面積		22.23 ha	16.00 ha
			大豆平均単収		35.9kg/10a	85kg/10a
			加工用米作付面積		18.67 ha	4.00 ha
			加工用米生産費		16,409円/60kg	16,200円/60kg
3	大豆（指定品種） 加工用米（県推奨品種） （基幹作）	品種切替による 収益力向上への取組助成	大豆（指定品種） 作付面積		—	8.00 ha
			大豆（指定品種） 平均単収		—	100kg/10a
			加工用米（県推奨品種） 作付面積		—	15.00 ha
			加工用米（県推奨品種） 生産費		—	15,300円/60kg
4	大豆 （基幹作）	白川町内 「大豆加工業者」との 複数年契約の取組	契約数量		7.48 t	13.0t
			契約面積		22.23ha	14.31ha
5	大豆（指定品種） （基幹作）	白川町内 「大豆加工業者」との 指定品種複数年契約の取組	契約数量		—	6.0t
			契約面積		—	8.00 ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岐阜県

協議会名：白川町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物及び高収益作物への助成	1	3,000	別紙1のとおり	対象作物を出荷販売すること等
		1	7,000	トマト・なす・スイートコーン	対象作物を出荷販売すること等
2	収益力向上への取組助成	1	20,000	大豆	排水対策等安定生産・安定供給の取組の実施
		1	10,000	加工用米	共同利用施設での乾燥調製及び共同防除等の実施
3	品種切替による収益力向上への取組助成	1	20,000	大豆(指定品種)	指定品種の作付けであること等
		1	10,000	加工用米(県推奨品種)	県推奨品種の作付けであること等
4	白川町内「大豆加工業者」との複数年契約の取組	1	10,000	大豆	複数年契約を締結することによる安定供給等
5	白川町内「大豆加工業者」との指定品種複数年契約の取組	1	10,000	大豆(指定品種)	指定品種での複数年契約を締結することによる安定供給等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

振興作物（※）・直売施設等出荷産品 助成における対象作物

[別紙 1]

作物	野菜 56	花き・花木 4	その他 6	果樹 11
具体的内容	201 トマト ※ 202 なす ※ 222 スイートコーン ※ 301 野菜 きゅうり ブロッコリー ピーマン にんにく かぼちゃ マコモタケ いちご とうがらし すいか オクラ キャベツ シシトウ はくさい しそ ほうれんそう らっきょ ねぎ えんどう レタス 春菊 だいこん モロヘイヤ にんじん ニガウリ さといも スッキーニ れんこん パプリカ しょうが わけぎ えだまめ 折菜 青さやいんげん 冬瓜 じゃがいも コリンキー さつまいも エンサイ アスパラガス パセリ きのこ類 黒ウリ ふき オカワカメ かぶ ミニトマト ささげ フルーツトマト 小松菜 ツルムラサキ きくいも ゴボウ たまねぎ	500 花き 504 花木 908 種苗類 505 南天	<豆類> 901 小豆 902 落花生 <その他> 801 ごま・あぶらえ 838 こんにゃく 849 山菜 158 加工用青刈り稲	403 もも 404 うめ 405 びわ 406 かき 407 くり 408 いちじく 409 キウイフルーツ 410 ブルーベリー 411 ゆず 412 りんご 413 ぶどう